

7月30日10:00 村山市災害 ボランティアセンターが開設されました



村山市災害ボランティアセンターの開設

この度の豪雨災害で被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

令和2年7月28日（火）に発生した豪雨災害を受け、復旧活動や避難所の支援を目的としたボランティア活動の拠点として「村山市災害ボランティアセンター」を令和2年7月30日（木）に設置いたしました。当センターは社会福祉法人 村山市社会福祉協議会や関係機関で協働し、運営してまいりました。



ご協力いただいたみなさまへ

ボランティアセンターの運営にあたり、皆様からのご協力もあり、怪我や事故なく活動できたことに深く感謝申し上げます。

災害ボランティアセンターの設置・運営の研修や会議等をしていた結果が表れ、迅速に対応することができました。

今後、この度の経験を活かし、より活動しやすい災害ボランティアセンターを運営できるよう、今後の課題等について検証・分析を行ってまいります。

村山市災害ボランティアセンターとは？

市内で大規模な災害が発災した場合、村山市災害対策本部と連携を図り、被災者の方の生活で困っていることのお手伝いやボランティア活動を円滑に進めるための拠点となります。センターは村山市社会福祉協議会内に設置され、総務班、ボランティア受付班、資材・車両班等、6班編成で運営しています。

主な活動内容として①被災地の状況把握 ②ボランティアの受け入れ・調整 ③支援物資の受け入れ・調整 ④各関係機関と情報共有などに取り組みます。



～活動報告～

(令和2年8月29日現在)

日付	ボランティア派遣先	ボランティア活動人数	主な作業内容
7月31日(金)	1件(中央)	1人	ゴミ出し
8月1日(土)	7件(中央・長島)	50人	泥出し、資材搬出、清掃
8月2日(日)	13件(中央・長島)	85人	泥出し、家具洗い・搬出、清掃
8月3日(月)	4件(中央・長島・大淀・大久保)	13人	泥出し、片付け、清掃
8月4日(火)	3件(長島・大淀・小滝)	18人	ゴミ移動、床下消毒
8月5日(水)	2件(大槇・大淀)	14人	ゴミ移動、清掃
8月6日(木)	1件(中央)	5人	ゴミ移動
8月7日(金)	—	—	—
8月8日(土)	2件(中央・杉島)	62人	油除去・清掃、資材消毒・搬入
8月19日(水)	2件(中央・大槇)	13人	消毒、ゴミ片づけ・移動
8月22日(土)	2件(大淀・杉島)	50人	ゴミ撤去・移動、片づけ、清掃
8月29日(土)	4件(中央・大淀・大槇・杉島)	14人	泥出し、床下消毒、ゴミ移動

～支援物資の受付について～

(令和2年8月29日現在)

日付	受付数		主な品名
7月30日(木)	団体・企業1	計1件	土のう袋、タオル、マスク、除菌スプレー
7月31日(金)	団体・企業4 / 個人6	計10件	土のう袋、タオル、マスク、ゴム手袋
8月1日(土)	団体・企業6 / 個人9	計15件	タオル、飲料水、軍手
8月2日(日)	個人4	計4件	タオル、除菌シート
8月3日(月)	団体・企業1 / 個人4	計5件	タオル、マスク、消臭除菌剤
8月4日(火)	団体・企業6 / 個人2	計8件	タオル、飲料、ブルーシート、サーキュレーター、軍手
8月5日(水)	団体・企業1	計1件	土のう袋、ウェットティッシュ、タオル、マスク
8月6日(木)	個人1	計1件	アルコールジェル、タオル
8月9日(日)	団体・企業1	計1件	土のう袋、オスバン、高圧洗浄機、防塵マスク、保護ゴーグル
8月14日(金)	団体・企業2	計2件	油分洗浄剤アースクリーン、長靴
8月17日(月)	団体・企業1	計1件	救援物資「うるうるパック」
8月19日(水)	団体・企業1	計1件	タオル
8月20日(木)	団体・企業1	計1件	タオル
8月21日(金)	団体・企業2	計2件	タオル、カップラーメン
8月28日(金)	団体・企業2	計2件	タオル
計	団体・企業29 / 個人26	計55件	



【生活福祉資金貸付制度】

生活福祉資金とは、低所得世帯の支援のために、民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となって、生活支援を基に無利子または低利子で資金の貸付を行うものです。

貸付希望額についてはご相談ください。

☎0237-52-0321

- 総合支援資金
- 福祉資金福祉費・緊急小口資金
- 教育支援資金
- 不動産担保型生活資金
- 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

成年後見センターを設置

判断能力が十分でない方の権利を擁護し、福祉の増進を図るため、成年後見制度の利用を支援します。心配なことがあればご相談ください。

☎0237-52-0321



村山市生活自立支援センター

病気で働けない…
社会に出るのが怖い…
生活に困っている…
将来が不安…
などの色々なお悩み

○解決に向けたプランの作成

○生活福祉資金の貸付

(総合支援資金・緊急小口)

○住居確保給付金の給付

○ハローワークへの同行



ひとりで抱え込まず、
まずはご相談下さい

専用ダイヤル

☎0237 (53) 3787

地域の相談窓口と一緒に考え、解決へのお手伝いをいたします。

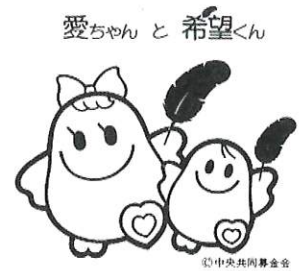
もちろん、ご家族などまわりの方からのご相談でも受付いたします。

地域活動を行っている皆様へ —コロナ禍の今、できること—

この度の新型コロナウイルス感染症により、様々な影響を受け、通常とは異なる対応をせざるを得ない状況ではありますが、こんな時こそ地域の皆様同士のつながりや見守りを強化・継続していきたいところです。

最新の情報を収集しつつ、感染の拡大防止を第一に、今後とも協働によるまちづくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。

赤い羽根共同募金運動が 全国一斉にはじまります ご協力をお願いします



■実施期間：10月1日～12月31日

■目標額：村山市は **一世帯あたり600円** です。



※なぜ募金なのに目標額があるの？

赤い羽根共同募金は、配分計画に基づく **計画募金** です。
事前に福祉団体や施設からの申請を受け、必要性・緊急性を精査し、あらかじめ事業推進に必要な額の計画をたて、これを目標とします。
ここから、市町村ごとに一世帯あたり必要最小限の目標額を割り出してお協力をお願いするものです。
あくまでも募金ですので強制ではなく、任意のものです。

■募金の使いみち

皆様からお寄せいただいた令和元年（平成31年度）の募金による県からの配分金（3,507,702円）は、令和2年度に村山市でのさまざまな福祉活動に役立っています。

・ふれあいいきいきサロン事業の推進	900,000円	・老人クラブ活動事業	150,000円
・いきいきネットワーク推進事業	530,000円	・障がい者、母子父子団体の活動支援	80,000円
・心配ごと相談所の開設	60,000円	・低所得・被要保護世帯家屋補修事業	15,900円
・福祉むらやまなど広報誌の発行	69,213円	・赤い羽根「福祉の心」推進事業	120,000円
・地域ごとの福祉活動の推進	1,357,589円	・地域在宅福祉事業	225,000円

本誌に関する、ご意見・お問い合わせはこちらまで

社会福祉法人 村山市社会福祉協議会

〒995-0035 村山市中央1-5-24

TEL (0237) 52-0321 FAX (0237) 55-7470

Eメール murayamasi-syakyo@themis.ocn.ne.jp

最新情報は ホームページ (<http://www.mrymshakyo.org/>)
でご覧いただけます。QRコードもご利用ください。

地域福祉を通じての心温まるお話などもお待ちしております



◆社協までの地図◆

